

セブン銀行 ATM での北洋銀行口座開設・各種変更手続きにおける利用規定

株式会社北洋銀行

セブン銀行 ATM での北洋銀行口座開設・各種変更手続きにおける利用規定（以下「本規定」といいます）は、株式会社北洋銀行（以下「当行」といいます）および株式会社セブン銀行（以下「セブン銀行」といいます）が提供するセブン銀行 ATM での北洋銀行口座開設・各種変更手続き（以下「本サービス」といいます）のご利用条件を定めるものです。

お客さまは、本規定および当行が別途定める各種関連規定（以下「各種規定」といいます）等の内容を十分に理解・同意いただいた場合に限り、本サービスを利用するものとします。なお、各種規定は当行ホームページにてご確認ください。

1.（本サービスについて）

- （１）本サービスは、セブン銀行 ATM にて当行所定のお客さま情報、およびマイナンバーカードによる公的個人認証の情報、在留カードの写真画像等を当行に送信いただく方法により、以下①～④の申し込みを行っていただけるサービスです。
 - ① 普通預金口座開設
 - ② 住所、電話番号の変更
 - ③ 普通預金口座の通帳レス（紙通帳不発行）への切替え
 - ④ 在留期限情報の更新
- （２）本サービスのご利用対象となるお客さまは、当行所定の条件を満たし、かつ当行が適当と認めた、北海道内居住の個人のお客さま（上記１．（１）①）もしくは日本国内居住の個人のお客さま（上記１．（１）②・③・④）に限りです。
- （３）本サービスを利用できるセブン銀行 ATM は、第４世代以降のセブン銀行 ATM に限られます。
- （４）本サービスのご利用手数料は無料ですが、QR コード（デンソーウェーブの登録商標）の読み取りやメール送受信等にかかる通信料は、お客さまのご負担となります。

2.（免責事項）

- （１）本サービスのご利用に関して、セブン銀行 ATM の作動にかかる不具合（表示情報の誤謬・逸脱、取引依頼の不能、情報漏洩等）、セブン銀行 ATM に与える影響およびお客さまが本サービスを正常に利用できないことにより被る不利益、その他一切の不利益について、当行およびセブン銀行に故意または重大な過失がある場合を除き、当行およびセブン銀行は一切その責任を負いません。

(2) 前項のほか、以下の事由により、本サービスが利用できなかった場合には、これによって生じた損害については、当行は責任を負いません。

- ① 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等、やむをえない事由があった場合。
- ② 当行または金融機関等の共同利用システムの運営体が相当の安全措置を講じたにもかかわらず、電子機器、通信機器、通信回線またはコンピュータ等に障害が生じた場合。
- ③ 当行以外の第三者の責に帰すべき事由による場合。

3. (本サービスの内容変更等)

当行およびセブン銀行は、本サービスおよび本規定の内容を変更したり、停止または廃止する場合があります。この場合には、変更日および変更内容等をホームページに提示する等の方法により周知のうえ、変更日等以降は変更後の内容等により取り扱うものとします。

4. (規定の変更)

本規定は、法令の変更または監督庁の指示、その他必要が生じたときに、民法第548条の4の規定に基づき変更されることがあります。本規定の変更を行う旨および変更後の内容、またその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに、ホームページに掲示する等の方法により周知します。

5. (その他)

本サービスに基づく諸取引の契約準拠法は、日本法とします。本サービスに関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を専属的管轄裁判所とします。

以 上

(2025 年 5 月 19 日現在)